

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 浩孝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」にておこなっております。)
【電話番号】	(06) 6303-8101 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ経営企画本部長 鷹司 尚通
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目8番2号
【電話番号】	(03) 3455-8108
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ経営企画本部長 鷹司 尚通
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社 (東京都港区芝四丁目8番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月18日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、高松孝之、高松孝嘉、高松浩孝、高松孝年、浅井哲、高松英之、青山繁弘、中原秀人、石橋伸子、濱島健爾および望月尚幸を選任する。

第2号議案 取締役(社外取締役および非業務執行取締役を除く。)に対する株価連動型金銭報酬の額および内容決定の件

取締役(社外取締役および非業務執行取締役を除く。)を対象とする株価連動型金銭報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	可決 要件	決議の 結果
第1号議案					(注) 1	
高 松 孝 之	271,688	1,236	0	96.37		可決
高 松 孝 嘉	271,597	1,327	0	96.34		可決
高 松 浩 孝	266,685	6,239	0	94.60		可決
高 松 孝 年	268,361	4,563	0	95.19		可決
浅 井 哲	272,053	871	0	96.50		可決
高 松 英 之	272,056	868	0	96.50		可決
青 山 繁 弘	272,225	699	0	96.56		可決
中 原 秀 人	272,261	663	0	96.57		可決
石 橋 伸 子	272,363	561	0	96.61		可決
濱 島 健 爾	272,336	588	0	96.60		可決
望 月 尚 幸	272,045	879	0	96.50		可決
第2号議案	266,430	6,665	0	94.45	(注) 2	可決

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。